

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 山 透
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 山 川 幸 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 山 川 幸 樹
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 中部支社 (愛知県名古屋市中川区高畑四丁目133番地) 三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月27日開催の当社平成27年度定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当(1株につき29円)等、剰余金の処分を行う。

第2号議案 取締役9名選任の件
取締役として、森山 透、鈴木大一朗、村上 明、古屋俊樹、杉山吉彦、榎本孝一、京谷 裕、柿崎 環、手嶋宣之の9氏を選任する。
なお、柿崎 環氏、手嶋宣之氏は社外取締役候補者である。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、川口和哉氏を選任する。なお、同氏は社外監査役候補者である。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件
取締役の報酬額を年額500百万円以内に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分を年額50百万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

第1号議案から第4号議案の全ての議案は、議決権行使書及びインターネット行使による事前行使分も含め、出席株主の有する議決権の大多数の賛成を得て、原案どおり承認可決されました。

議決権状況、議決権行使状況及び議決権行使結果については、次のとおりです。

議決権状況

議決権を行使することができる株主の総数	3,562名
議決権を行使することができる株主の有する議決権の総数	571,120個

議決権行使状況

出席株主数	1,303名
出席株主の議決権数	533,178個

議決権行使結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	賛成の割合 (%)	決議の結果
第1号議案	512,674	2,970	0	96.15	可決
第2号議案					
1 森山 透	503,588	12,054	2	94.45	可決
2 鈴木 大一郎	513,237	2,405	2	96.25	可決
3 村上 明	513,939	1,703	2	96.39	可決
4 古屋 俊樹	513,281	2,361	2	96.26	可決
5 杉山 吉彦	513,211	2,431	2	96.25	可決
6 榎本 孝一	513,202	2,440	2	96.25	可決
7 京谷 裕	513,202	2,440	2	96.25	可決
8 柿崎 環	514,247	1,395	2	96.44	可決
9 手嶋 宣之	513,470	2,172	2	96.30	可決
第3号議案					
川口 和哉	485,341	30,303	0	91.02	可決
第4号議案	515,187	386	71	96.62	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成

第2、3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

第4号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上